岐阜市上下水道事業部公告第　　８０号　　単体

一般競争入札の実施について

事後審査型一般競争入札を下記のとおり行うので、岐阜市上下水道事業部一般競争入札等実施要綱（平成12年4月3日決裁）第６条及び岐阜市上下水道事業部事後審査型一般競争入札実施要領（平成19年7月27日決裁）第４条の規定により公告します。

令和８年１１月１１日

岐阜市水道事業及び下水道事業管理者
上下水道事業部長　　島邊　恒之

記

１　一般競争入札に付する事項

(1)　工　事（件）名	**北部プラント１号焼却炉排ガス伸縮継手修繕**
(2)　目　的　場　所	岐阜市西中島６丁目３番２５号
(3)　完成(完了)期日	令和９年３月１８日
(4)　契 約 の 種 類	請負契約
(5)　余裕期間の有無	有
(6)　工 事 着 手 日	令和８年１２月１４日
(7)　週休2日制モデル工事	適用しない
(8) 建設キャリアアップシステム活用モデル工事	適用しない
(9) 情報共有システム活用工事	受発注者の協議による
(10) 電子納品対象工事	発注者の承諾を得ること
(11) 前払金 の 有無	有
(12) 予　定　価　格	２５，３４０，７００円 （消費税及び地方消費税を含む）
(13) 最 低 制 限 価 格	岐阜市上下水道事業部最低制限価格制度実施要領（平成23年3月31日決裁）第２条に規定する対象工事
(14) 電　子　契　約	可
(15) 概　　要	**機械器具設置工事** 排ガス伸縮継手取替工　　１式

2　一般競争入札参加資格及び条件

(1) 岐阜市上下水道事業部競争入札参加資格競争入札参加資格者名簿に登録されていること。

(2) 機械器具設置工事業に係る一般建設業又は特定建設業の許可を受けていること。

(3) 岐阜市上下水道事業部建設工事成績評定要領(平成16年4月1日決裁)に基づく工事成績評定点の基準に係る工事の種類は、機械器具設置工事とする。

(4) 最新の経営事項審査における機械器具設置工事の**総合評定値及び主観点数の合計が７００点以上であること。**

(5) 直近１０か年度及び入札公告日の属する年度の申請期限日までに完成引渡しの済んだ官公庁等の公共工事で、単独または共同企業体の代表構成員若しくは出資比率３０％以上の構成員として、**請負金額（共同企業体受注の場合、請負金額に出資比率を乗じた額）が１，３００万円以上（１工事）の機械器具設置工事の元請施工実績**を有すること。

(6) 現場代理人及び次の条件を全て満たす主任技術者を本工事に配置できること。
また、建設業法施行令（昭和31年政令第273号）第27条に規定する請負金額以上となる場合、専任にて配置できること。
なお、現場代理人は主任技術者を兼ねることができる。

① 機械器具設置工事の主任技術者としての資格を有すること。

② 入札参加資格申請の日以前３か月以上の雇用関係にあること。

3　日程

(1) 一般競争入札参加資格確認申請書の提出期間
令和８年１１月１１日（水）から令和８年１１月１７日（火）まで

(2) 質問書の提出期間
令和８年１１月１１日（水）から令和８年１１月１７日（火）まで

(3) 質疑回答期限
令和８年１１月２０日（金）

(4) 電子入札システムの応札期間
令和８年１１月２６日（木）午前９時から令和８年１１月２７日（金）午後４時まで

(5) 一般競争入札の開札
令和８年１１月３０日（月）午前９時３０分

4　その他

(1) 電子入札システムが使用できない場合などの書類の提出については、別紙「入札（見積）書等の受渡しについて」のとおりとする。

(2) 特記の無い事については「一般競争入札の共通事項について」のとおりとする。

(3) 電子契約を希望する場合は、入札参加資格確認申請書（技術資料）の提出時に、併せて「電子契約意向確認書兼電子契約用メールアドレス確認書」を提出すること。